

島根原子力発電所3号機建設工事エリアでのボヤに係る 立入調査について

立入調査日時	平成21年2月17日(火)17:30~19:05
立入調査者	島根県総務部消防防災課原子力安全対策室 室員1名 松江市総務部防災安全課原子力安全対策室 室員1名
立入調査対応者	中国電力株式会社島根原子力建設所 副所長ほか
根拠規定	島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条
調査概要	平成21年2月17日に中国電力(株)から報告があった標記の件について、ボヤ発生現場を確認し、中国電力(株)から概要の説明を受けた。
事象の概要	2月17日15時30分頃、3号機タービン建物北側エリア(取水槽~タービン建物連絡ダクト)において、作業員が溶接作業を行っていたところ、溶接の火花が止水板の保護シートに引火した。
確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ボヤ発生現場において、溶接場所、止水板の保護シートが貼ってあった場所を確認し、鎮火していることを確認した。 ・止水板の保護シートに引火した後、直ちに現場作業員が、水および消火器により消火した。また、松江市消防本部による確認を受け、17時25分に鎮火が確認された。(中国電力(株)説明) ・保護シートは、幅 約0.1m×長さ 約 0.5m 程度燃えた。(中国電力(株)説明) ・この事象による作業員の被災、外部への放射能の影響はない。(中国電力(株)説明)
指示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事象が発生した原因を明確にすること。 ・自治体への事象発生への報告に時間を要した。この原因を究明し、改善すること。